

令和 年 月 日

下記①～③の更新する機器ごとに申請してください。

- ①高効率空調
②調光制御機能付きLED
③高効率給湯

ただし、補助金額の上限は、上記①～③を合わせて上限40万円です。

申請者	(ふりがな) 氏名*	かぶしきがいしゃまるがめ だいひょうとりしまりやく まるがめたろう 株式会社 丸亀 代表取締役 丸亀太郎
	住所	〒 111-1111 丸亀市〇〇町〇番地〇
	電話番号	0877-00-0000

(*法人の場合は、その名称及び代表者の職氏名)

丸亀市省エネルギー設備導入費補助金交付予約申請書

丸亀市省エネルギー設備導入費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、下記のとおり補助金交付の予約を申請します。

なお、6の誓約事項について相違ないことを誓約するとともに、脱炭素の普及促進を図るために市が実施する広報活動などの取組に協力します。

1 申請者の概要

事業者名	株式会社 丸亀		
住所	〒 1 1 1 - 1 1 1 1 丸亀市〇〇町〇番地〇		
代表者の職 氏名	代表取締役 丸亀 太郎	担当者名	丸亀 花子
E-Mail	abcde@aaaaa.co.jp	電話番号	0877-00-0000
業種 (該当するものいずれかに☑を入れてください。)	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 法人	<input type="checkbox"/> ①製造業・建設業・運輸業・その他の業種(②～④を除く。) <input type="checkbox"/> ②卸売業 <input checked="" type="checkbox"/> ③サービス業 <input type="checkbox"/> ④小売業	
日本標準産業分類 (中分類)	9 8	地方公務	
常時使用する 従業員の数	100 人	資本金の額又は 出資の総額	5,000万円
法人番号	1 0 0 0 0 2 0 3 7 2 0 2 1	設立年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 17年3月22日

2 設置事業者等

所在地	〒 (電話番号)		
会社名			
代表者名			担当者名

(電話番号は、担当者に連絡できる番号を記入してください。)

3 省エネ設備の導入内容

実施した 省エネ診断	診断実施機関	一般財団法人省エネルギーセンター	
	設備導入によるCO ₂ 排出量の削減効果	0.368	
導入する 省エネ設備	設備名	高効率空調機器	
	メーカー名	〇〇〇〇	
	型式番号	AAAAAAA	
	導入数量	2台	
設置予定場所 (施設名称等)	丸亀市〇〇町〇番地〇 丸亀第一工場		
設置場所所有者 (申請者所有建物等)	株式会社 丸亀		

- ・一般財団法人
省エネルギーセンター
- ・一般社団法人
環境共創イニシアチブ
- ・その他

省エネ診断のとおり記入
※更新する設備ごとに
申請すること。

申請者と、施設所有者が異なる場合は、
同意書等を添付ください。

4 補助対象経費及び交付申請額

経費の区分	費目名	金額
補助対象経費	省エネ診断の自己負担額*	<ul style="list-style-type: none"> ・診断、算定費 ・専門家の派遣に係る費用等 <p style="text-align: right;">10,670 円</p>
	設備費*	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ設備費 ・省エネ設備に係る附属設備費 <p style="text-align: right;">1,000,000 円</p>
	設置工事費*	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・設計費 ・設置工事費等 ・既存設備の撤去・処分費 <p style="text-align: right;">1,000,000 円</p>
	小 計 (A)	

*消費税及び地方消費税に相当する額を除く。

国や県等の補助金を申請（予定）の場合は、金額を記入し、補助対象経費から減額してください。

補助対象外	国・県補助金等の申請状況	<input type="checkbox"/> 無	金額 (B)
	※有無に〇印を付し必要事項を記入	<input checked="" type="checkbox"/> 有	

補助対象経費 (A) 2,010,670円
-他の補助金 (B) 500,000円
× 1/2

交付予約申請額	(C) (補助金以外の経費)	(E) 交付予約申請額 (C)と(D)のうち低い額 (千円未満切捨て)
	755,335 円	

5 工期

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

6 誓約事項

- (1) 4の補助対象経費及び交付申請額中の「補助対象外」事項の内容については、記載したとおりで相違ないこと。
- (2) 省エネ設備に係る導入工事を円滑に遂行できる安定的、かつ、健全な財政能力を有すること（債務超過状況でないこと。）。

7 添付書類

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> （個人の場合）直近の所得税の確定申告書の写し |
| <input checked="" type="checkbox"/> （法人の場合）登記簿謄本の写し及び直近の決算書の写し |
| <input checked="" type="checkbox"/> 設置予定場所の地図 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 着工前の現況写真 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 省エネ診断の報告書の写し |
| <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類 |